

2021年4月24日

各位

一般社団法人 茨木カンツリー倶楽部

理事長 伊藤 勲

### 緊急事態宣言発出に伴う倶楽部運営の変更追加について

新型コロナウイルス感染者の急増を受けて、政府より東京都・大阪府・京都府・兵庫県に4月23日付で「緊急事態宣言」の発出決定がなされました。

この決定は、今までにない感染者の急増に加え、重症者数が病床数を超え、医療供給体制がひっ迫している危機的な状況であることから、新たな感染拡大防止策として、より強力で実効性のある対策を求めるものであります。当倶楽部では、既に2021年4月22日付で感染防止策の変更を通知しましたが、4月27日(火)より5月16日(日)までの間、下記の対策を追加致しますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

- ・ プレー後のパーティールーム(会食)は、利用を中止とします。
- ・ 2階酒場は、現行の「喫茶ルーム」としての利用も中止とします。
- ・ 朝食・昼食時(食堂・東1番/10番茶店)は、酒類の提供を中止とします。[追加対策]
- ・ 浴場は、浴槽を使用中止とし、シャワーのみの利用とします。

ご来場の皆さまの健康と安全の確保を最優先に、今後とも必要な対策を講じて参りますので、皆さまにはご理解の上、ご協力をお願いいたします。

以上